

仲多度南部消防組合公共施設等総合管理計画

平成31年3月

仲多度南部消防組合

目次

第1章	計画策定の背景と目的	1
1.	公共施設等の現状と課題.....	1
2.	計画の位置づけと対象施設、対象期間.....	1
第2章	仲多度南部消防組合の現状と課題	2
1.	本組合の概要.....	2
2.	活動実績.....	4
3.	財政状況.....	5
4.	人口の動向と将来予測.....	7
第3章	公共施設の現状と将来の見通し	9
1.	建物整備状況.....	9
2.	年度別整備延床面積.....	10
3.	将来費用推計.....	11
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	14
1.	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針.....	14
2.	実施方針.....	15
3.	個別施設計画.....	17
4.	計画の実行・管理.....	18

1. 公共施設等の現状と課題

全国の地方公共団体では、高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化によって、今後、大規模改修や建替え等の更新時期を一斉に迎えるという大きな問題が生じています。老朽化を原因とした事故も各地で発生し、人命に関わるものも少なくありません。また、全国的に財政状況は依然として厳しく、長期的には人口減少等による税収入が伸び悩み、反対に少子高齢化社会の進行に伴う扶助費等の増大が見込まれる中、いかにして公共施設等の維持更新費を抑制していくかが喫緊の課題となっています。

国による、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識の基、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されました。

このような国からの要請に加え、仲多度南部消防組合(以下「本組合」)の構成団体である、まんのう町、琴平町では、公共施設等総合管理計画(以下「本計画」)を平成 28 年度に策定していることも鑑み、構成団体との連携を図りながら、効率的な行政活動を推進していくため、本組合においても公共施設等の状況把握を徹底し、長期的な視点をもって今後の維持管理に努めていく指針として本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけと対象施設、対象期間

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」にあたる計画であり、本組合の本計画や構成団体の公共施設等総合計画等とも連動しながら、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行う指針を示すものとして位置づけるものです。

対象施設は、本組合が所有・管理するすべての公共施設として計画を策定します。

対象期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、期間中においても見直しを行うものとします。

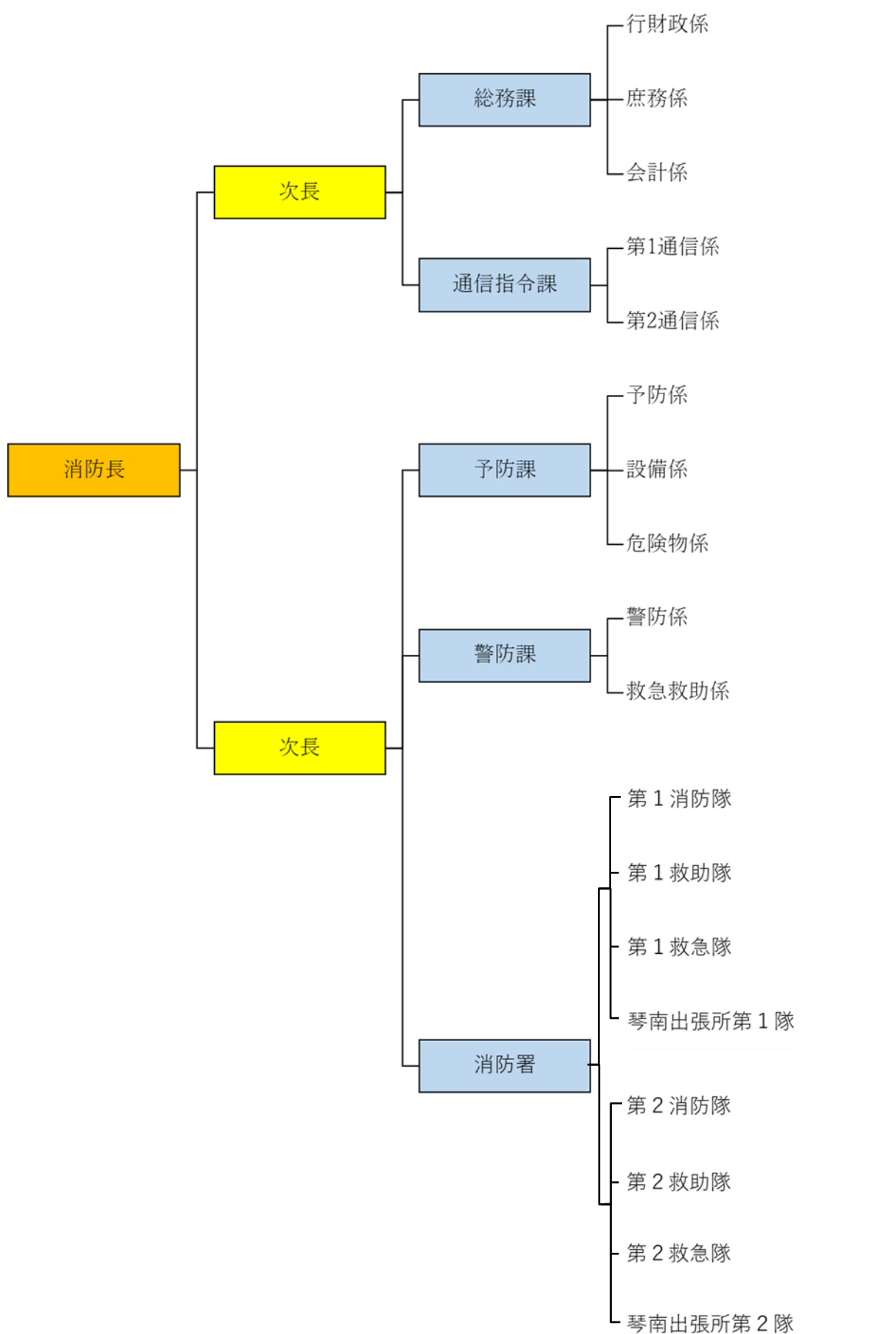
1. 本組合の概要

本組合は、四国香川県の西方南寄りに位置し、管内面積は 202.92 平方キロメートル、東西約 12 キロメートル、南北 23.5 キロメートルで、琴平町とまんのう町の 2 町が構成町となっています。

本組合は、1 本部 1 署 1 出張所体制で運営しており、消防本部、消防署と琴南出張所が設置されています。消防本部には総務課、通信指令課、予防課、警防課の 4 課が置かれています。消防団に関しては、琴平町消防団は、全 3 分団と団本部、役場消防隊で構成されており、まんのう町消防団は、全 12 分団で構成されています。

構成町勢 平成 30 年 4 月 1 日現在

	面積	人口	世帯数
全体	202.92 km ²	28,043 人	11,706 世帯
琴平町	8.47 km ²	9,209 人	4,282 世帯
まんのう町	194.45 km ²	18,834 人	7,424 世帯



2. 活動実績

本組合における活動実績は、災害統計より以下のようになっています。

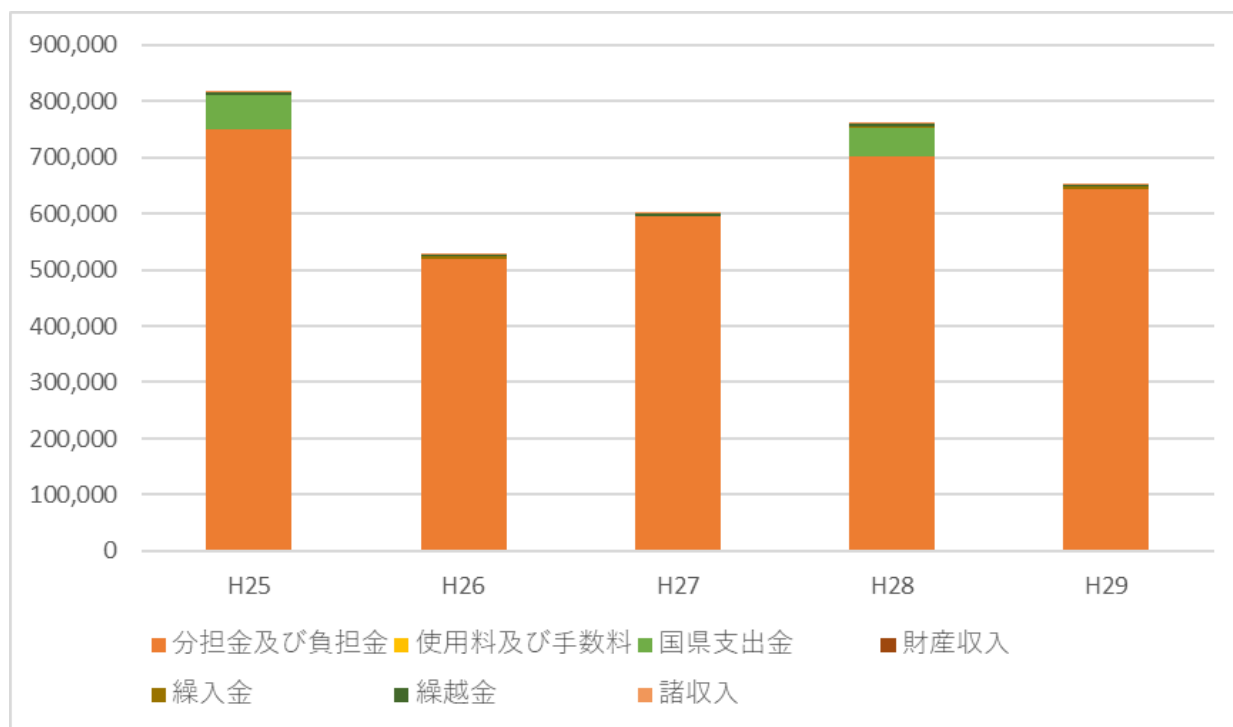
災害件数(平成 30 年 12 月 31 日現在)

項 目	平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日	平成 29 年中	平成 28 年中	平成 27 年中
火災件数	15 件	19 件	10 件	24 件
焼損床面積	474.66 m ²	2059.59 m ²	361.01 m ²	1069.08 m ²
火災による死者	0 名	2 名	1 名	0 名
火災による傷者	0 名	6 名	0 名	1 名
救急件数	1,755 件	1,775 件	1,730 件	1,764 件
搬送人員	1,698 人	1,709 人	1,687 人	1,724 人
救助件数	17 件	19 件	19 件	14 件
救急支援件数	80 件	60 件	49 件	47 件
風水害等	3 件	6 件	0 件	1 件
危険排除件数	10 件	7 件	11 件	10 件
誤報	6 件	3 件	2 件	5 件
非火災報件数	3 件	4 件	2 件	7 件
その他	32 件	34 件	25 件	9 件

3. 財政状況

本組合における、財政状況を示します。

●歳入状況（千円）



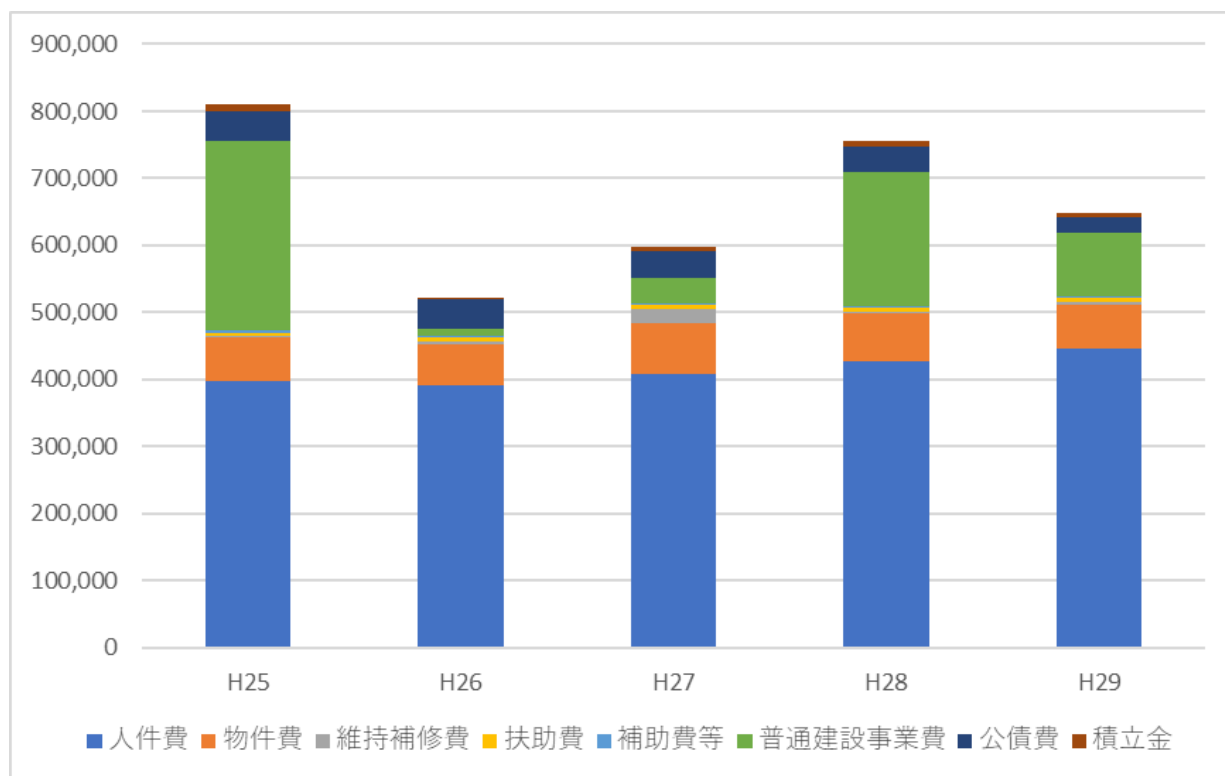
歳入内訳

千円

	H25	H26	H27	H28	H29
分担金及び負担金	748,865	518,800	594,255	700,161	642,349
使用料及び手数料	257	189	187	402	303
国県支出金	60,000	0	0	50,600	0
財産収入	59	19	18	541	52
繰入金	0	3,964	0	3,384	5,201
繰越金	5,197	4,283	6,697	3,531	3,165
諸収入	300	184	242	1,270	279
歳入合計	814,678	527,439	601,399	759,889	651,349

本組合の平成 29 年度の歳入総額は、651,349（千円）です。毎年、歳入の大部分を構成団体からの負担金で賅っています。

●歳出状況（千円）



歳出内訳

千円

	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	397,801	391,994	407,654	427,465	445,079
物件費	65,416	60,210	76,448	70,783	66,920
維持補修費	886	4,702	21,292	1,975	2,793
扶助費	5,605	5,840	6,315	6,605	6,910
補助費等	2,813	2,565	2,747	2,456	2,911
普通建設事業費	284,005	11,088	37,490	200,696	93,968
公債費	42,447	42,990	39,420	37,523	23,521
積立金	11,422	1,353	6,502	9,221	6,337
歳出合計	810,395	520,742	597,868	756,724	648,439

本組合の平成 29 年度の歳出総額は、648,439（千円）です。人件費の割合が最も大きくなっています。年度によって、普通建設事業費の金額が大きく異なっていますが、これは年度によって、施設の改修や車両の購入等の費用に差があるためです。例えば、平成 28 年度の普通建設事業費が、約 2 億円となっていますが、この年度に 30m 級はしご付消防自動車を購入したことが大きな要因となっています。今後、普通建設事業費について、中長期的な見通しを立てることが重要となります。

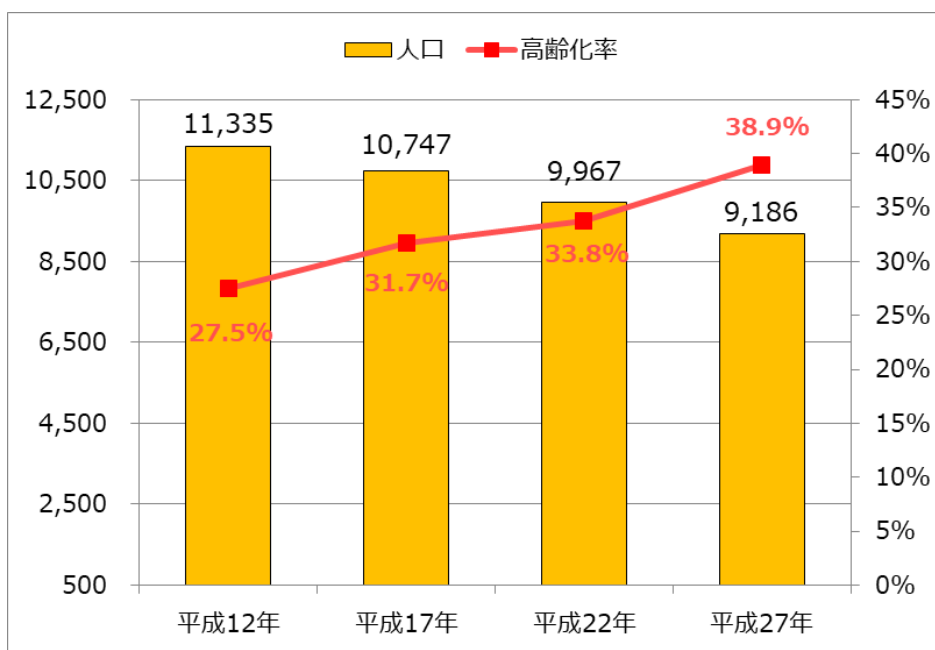
4. 人口の動向と将来予測

本組合の構成組合である琴平町とまんのう町の人口等の状況等について記載します。

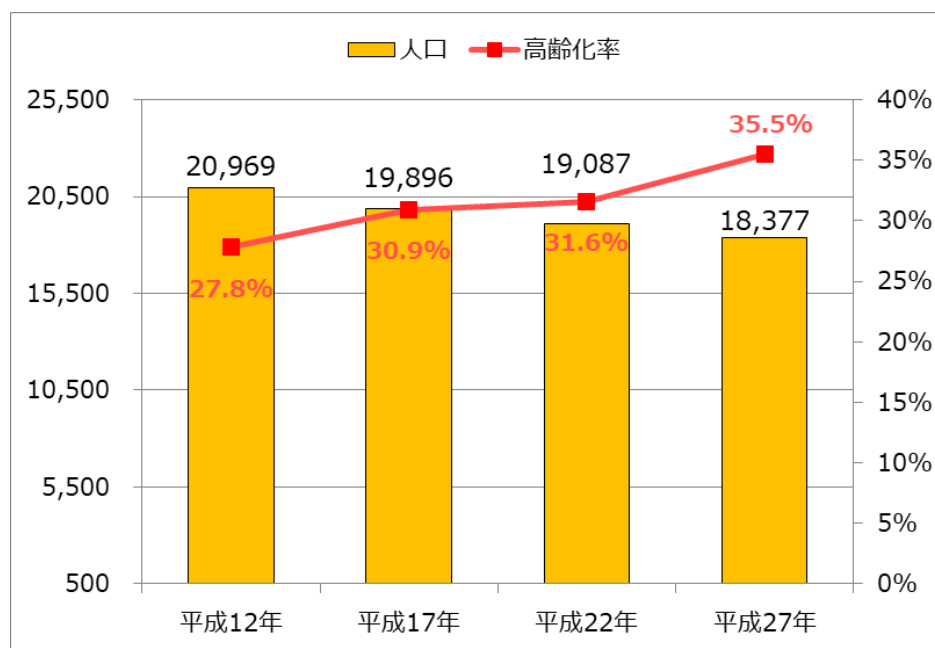
琴平町の人口は、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）の15年間で約20%減少している一方で、高齢化率（65歳以上の人口の割合）は11.4ポイント増加しており、徐々に高齢化が進行しています。平成27年の高齢化率は、38.9%となっています。

まんのう町の人口は、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）の15年間で約12%減少している一方で、高齢化率（65歳以上の人口の割合）は7.7ポイント増加しており、徐々に高齢化が進行しています。平成27年の高齢化率は、35.5%となっています。

琴平町



まんのう町

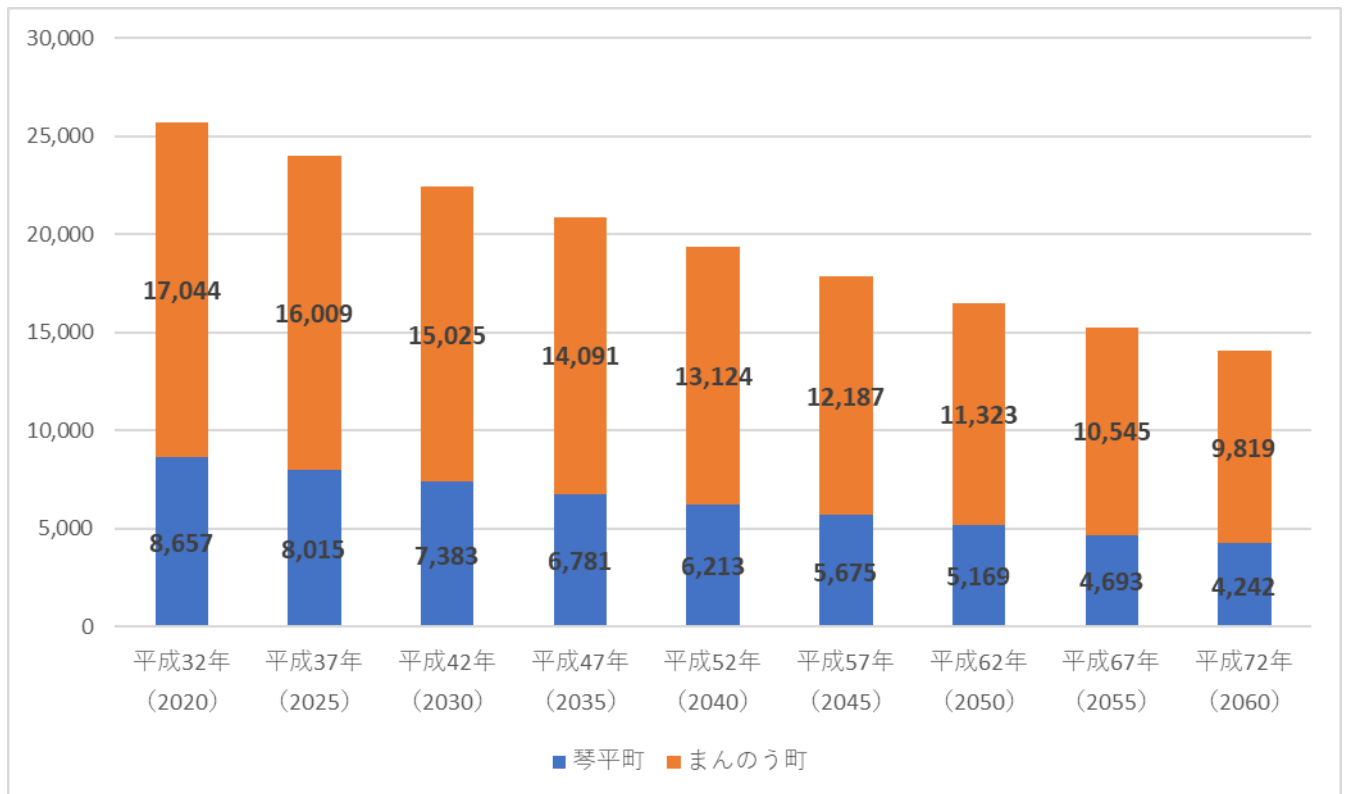


下図は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果をもとに将来の人口シミュレーションを示したものです。琴平町、まんのう町ともに人口は減少する見込みとなっており、平成72年（2060年）の推計人口は、両町の合計で約14,000人という結果となっています。

今後の本組合の公共施設のあり方を検討する際に、人口減少と高齢化が見込まれる状況についても加味する必要があります。

●人口推移（人）

	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
琴平町	8,657	8,015	7,383	6,781	6,213	5,675	5,169	4,693	4,242
まんのう町	17,044	16,009	15,025	14,091	13,124	12,187	11,323	10,545	9,819
計	25,701	24,024	22,408	20,872	19,337	17,862	16,492	15,238	14,061



第3章 公共施設の現状と将来の見通し

1. 建物整備状況

本組合が有する公共施設等は以下のとおりです。(平成29年度末時点)

建築概要

消防本部・署				琴南出張所
所在地	香川県仲多度郡琴平町五条313番地			まんのう町造田3008番3
敷地面積	3,307.39㎡			1,332.00㎡
棟別	庁舎棟	訓練棟	倉庫棟	庁舎棟
構造・階層	鉄骨造3階建	鉄骨造5階建	鉄骨造2階建	鉄骨造2階建
建築面積	820.25㎡		240.00㎡	234.85㎡
延床面積	2,445.36㎡		372.00㎡	395.70㎡
竣工年月日	平成11年3月20日	平成11年3月20日	平成1年12月10日	平成12年3月30日

設備概要

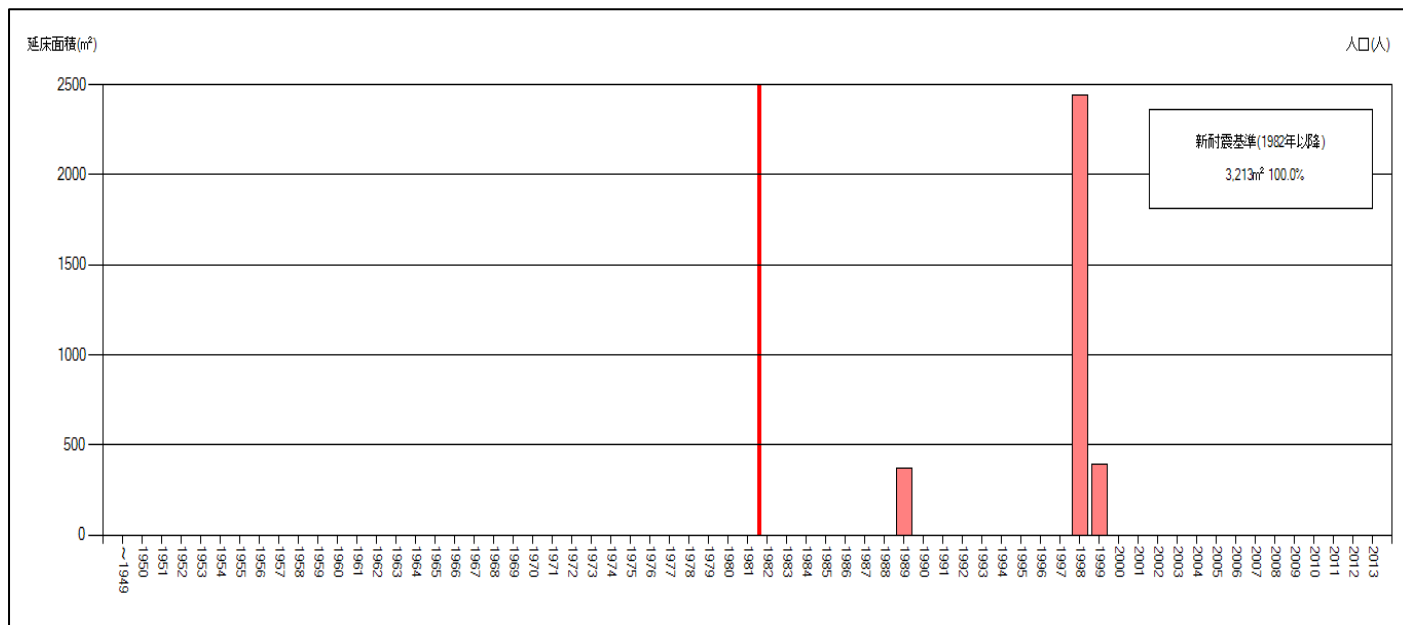
自家発電設備	PG87MX 82 KVA		T-9-GP 12 KA
消防設備等	消火器 屋内消火栓設備 自動火災報知設備 誘導灯設備 防火戸自動閉鎖設備		消火器
空調設備	パッケージエアコン (空冷ヒートポンプ式)		パッケージエアコン (空冷ヒートポンプ式)
換気設備	全熱交換器換気扇		換気扇
給水設備	上水・井水設備		上水・井水設備
通信設備等	無線塔 県防災行政無線 三頭トンネルモニター盤 気象観測装置 消防緊急通信指令システム		消防無線通信装置
その他設備	高層建物消火救助訓練設備 ホース洗浄乾燥装置 放水訓練設備 (放水用水、地下貯水槽循環式) 放送設備		

2. 年度別整備延床面積

消防施設等の総延床面積は、3,213 m²です。すべての施設が 1982 年以降（昭和 57 年以降）に建設され、新耐震基準を満たしています。

公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を用いて、年度別整備延床面積をグラフで示すと下記のようになります。

●年度別整備延床面積



消防施設

3. 将来費用推計

公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）を用いて、本組合の有する公共施設等の今後 40 年間に掛かる大規模改修や更新に係る費用推計を行いました。

なお、試算条件及び更新単価については、構成団体の公共施設等総合管理計画と同様のものを設定しています。

試算条件

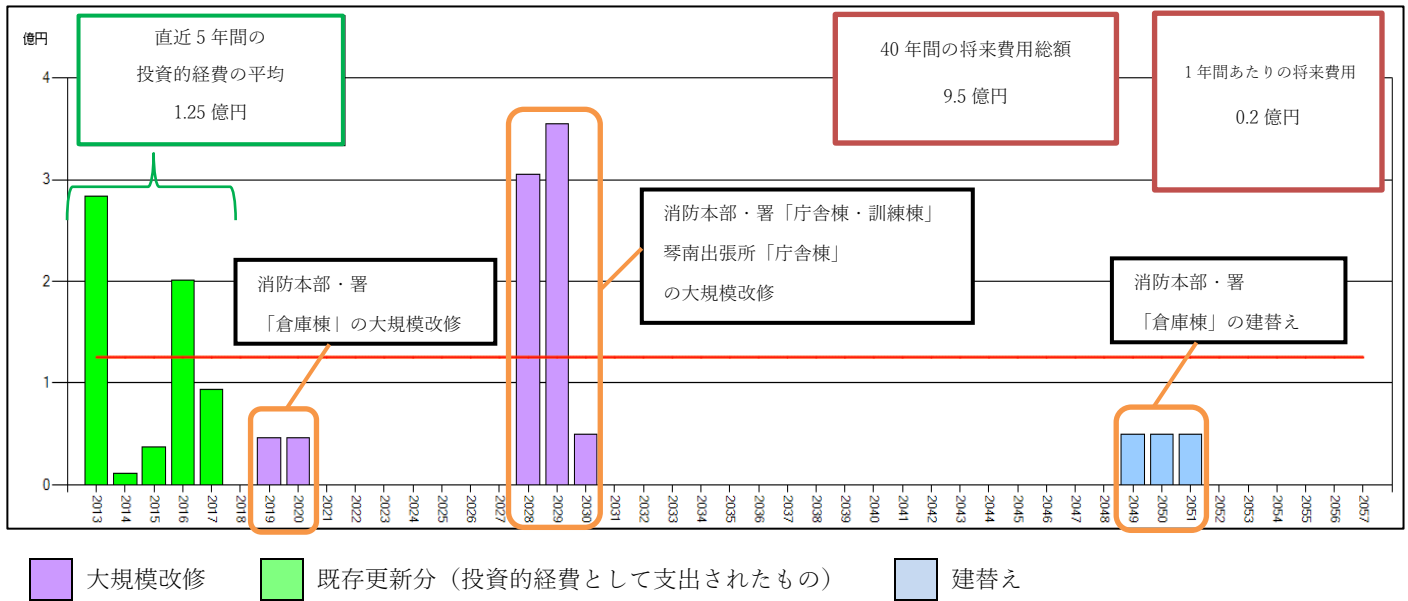
<p>更新費用の推計額 事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。</p> <p>計算方法 耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。 延床面積×更新単価</p> <p>更新単価 すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。</p> <p>大規模改修単価 建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。</p> <p>耐用年数 標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。</p>	<p>大規模改修 建設後 30 年で行うものとする。</p> <p>地域格差 地域格差は考慮しないものとする。</p> <p>経過年数が 31 年以上 50 年までのもの 今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。</p> <p>経過年数が 51 年以上のもの 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。</p> <p>耐用年数が超過しているもの 今後 10 年間に於いて、均等に更新するものとして計算する。</p> <p>建替え 建設後 60 年で行うものとする。 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。</p> <p>修繕期間 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。</p>
--	---

更新単価

	大規模改修（建設後 30 年）	建替え（建設後 60 年）
消防施設（行政系施設）	25万円/㎡	40万円/㎡

●施設に係る今後40年間の将来費用推計

前頁の試算条件で、本組合における施設に係る今後40年間の将来費用推計を試算しました。



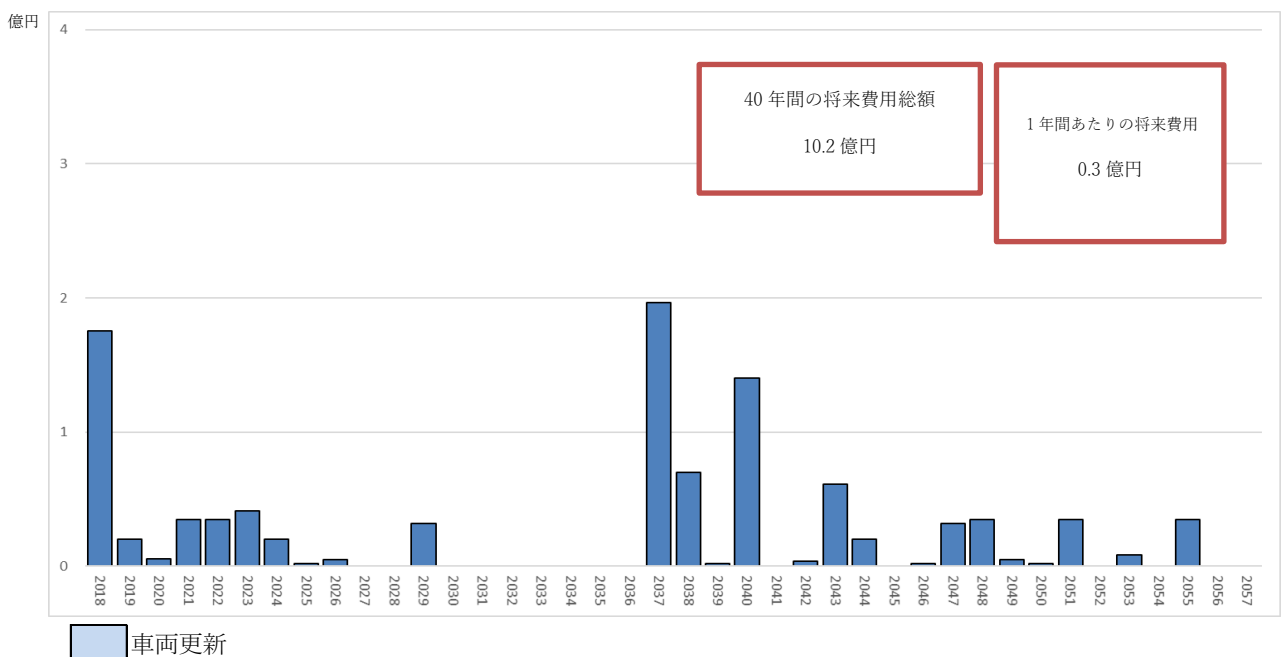
将来費用推計の試算上は、次の通り費用が見込まれています。

- ①2019年～2020年にかけて：消防本部・署「倉庫棟」の大規模改修（約9千万円）
- ②2028年～2030年にかけて：消防本部・署「庁舎棟・訓練棟」及び琴南出張所「庁舎棟」の大規模改修（約7億1千万円）
- ③2028年～2030年にかけて：消防本部・署「倉庫棟」の建替え（約1億5千万円）

40年間の将来費用総額は、9.5億円となり、1年間あたり0.2億円の将来費用がかかると試算されます。赤線は、直近5年間の投資的経費の平均である、1.25億円を示しています。

また、本組合では、消防車両整備計画を作成しており、その計画に基づいた将来費用推計についても行っています。

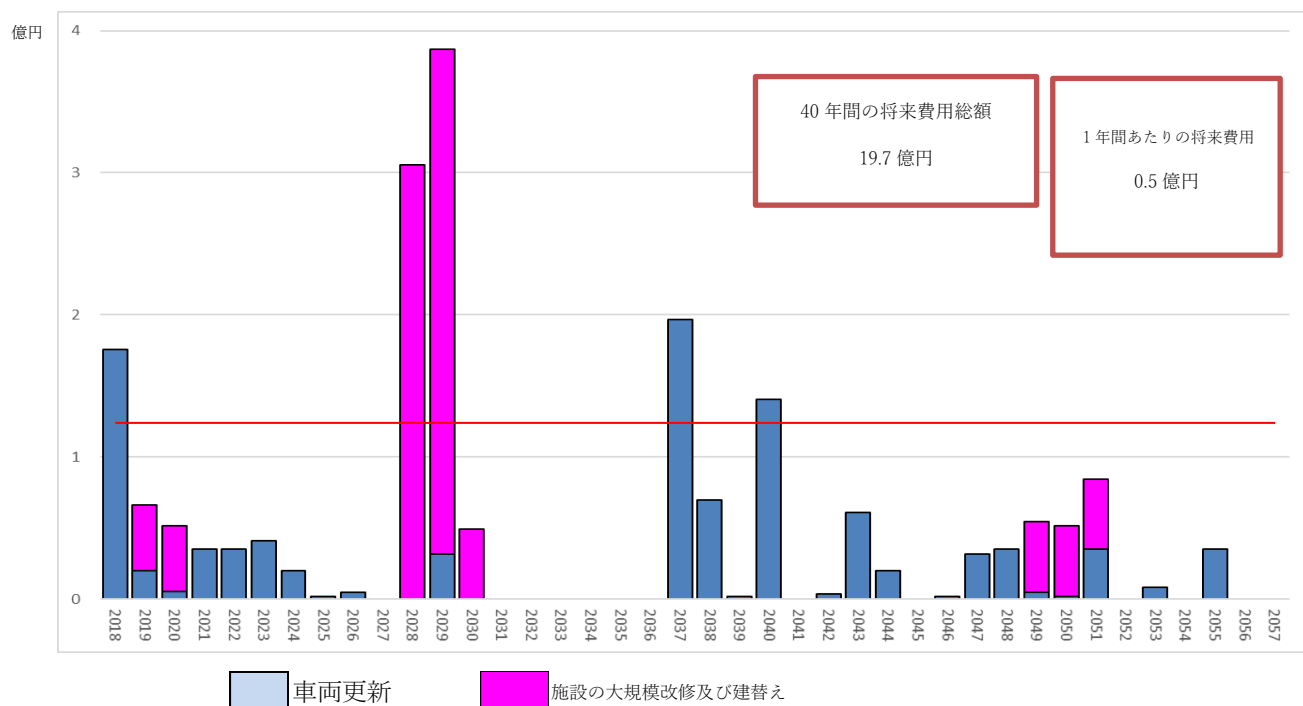
●車両に係る今後40年間の将来費用推計



車両に係る 40 年間の将来費用総額は、10.2 億円となり、1 年間あたり 0.3 億円の将来費用がかかると試算されます。

●施設と車両に係る今後 40 年間の将来費用推計

施設と車両の両方を合計して、推計を行うと下記のようになります。



施設と車両に係る 40 年間の将来費用総額は、19.7 億円となり、1 年間あたり 0.5 億円の将来費用がかかるという試算結果となりました。

直近 5 年間の投資的経費の平均は 1.25 億円なので、その金額と比べると、1 年あたりの将来費用推計金額は低いという結果となりました。ただし、その他の設備等にも費用が生じる可能性があることから、今後も計画的に更新等を実施していきます。施設に関しては、消防本部・署「庁舎棟・訓練棟」及び琴南出張所「庁舎棟」の建設が同じ時期であったことを踏まえて、更新費用の平準化が図れるように、計画的に改修や建替えの時期を検討していく必要があります。

これらの更新費用を計画しながら、長寿命化の実施や予防保全型の維持管理に努めていくことが重要になります。

●直近 5 年間の投資的経費

	H25	H26	H27	H28	H29	平均
投資的経費 (千円)	284,005	11,088	37,490	200,696	93,968	125,449

1. 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

本組合では、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

【基本方針】

- ① 長寿命化・維持補修を計画的に行い、ライフサイクルコスト※を低減する
- ② 災害に的確に対応できる庁舎の維持管理を適切に行う
- ③ 実施体制の構築及び情報共有に努める

※ ライフサイクルコスト（LCC） 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）に必要な経費の合計額。

① 長寿命化・維持補修を計画的に行い、ライフサイクルコストを低減する

損傷・事故が発生してから修繕等を行う事後保全型から、恒久的な点検を実施し、施設の劣化・損傷を早期に発見するとともに、施設の状況を的確に把握し対処していくといった予防保全型の維持管理を行います。長寿命化を行うことで、維持管理・更新費用を縮減し、財政負担の軽減を図ります。

② 災害に的確に対応できる庁舎の維持管理を適切に行う

現状の活動実績等、消防需要を考慮しても、施設の廃止・統合といった、総量の削減は現実的ではありません。そのため、日常の消防業務のほか、災害時にも的確に対処できる庁舎機能を維持していきます。平成28年の熊本地震に見られる活断層による地震も注目され、本組合管内でも中央構造線への危機管理や、水害、土砂災害等から住民の命を守るべく、万全の体制を整えます。

③ 実施体制の構築及び情報共有に努める

本計画は常に資産管理と財政計画との整合性が必要となることから、資産情報や財政計画を所掌する総務課が中心となり、各所管部署との既存の庁内会議を随時に活用しつつ、効果的で効率的な実施体制づくりを行います。

また、構成町である琴平町とまんのう町の助言及び協力を受けながら情報共有に努めます。

※ 固定資産台帳 固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものをいう。

2. 実施方針

先述した基本方針に則り、以下の実施方針を示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設管理者による点検を実施し、劣化状況及び危険度を把握します。その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的に実施します。

消防用設備等については、委託契約による点検を定期的実施しており、今後も継続的に、委託先から確実に報告を受け実態を把握します。

建物等の管理については、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行い、点検・診断結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。なお、点検・診断については、以下のような評価項目を参考にします。

点検・診断等の評価項目と内容 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性(耐災害)、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位(構造・外装など)の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位(構造・仕上・付帯設備・建築設備)の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性(室内環境・設備)、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性(省エネ、有害物質除去など)
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン(バリアフリー化)
	⑪ 住民満足度	住民満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性(敷地面積、建物面積など)
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果より、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先をつけ、計画的に修繕・更新を実施していきます。維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適切に把握し、今後の修繕計画に活用していきます。

公共施設等の耐用年数到来年度を把握し、改修や更新の対応時期を検討します。

修繕が必要な箇所が生じた場合は、迅速に応急処置を施すとともに、点検・診断結果を効果的に活用し、小規模な改修を積み重ねていくことでトータルコストの低減に努めます。

建替えについては、原則として耐用年数経過後に行う予定としていますが、その当時の劣化状況や本組合の運営状態を鑑みて計画を立てることとします。

(3) 安全確保・耐震化の実施方針

点検・診断結果によって危険性が高いと認められた施設や、老朽化の著しい施設については、安全の確保を優先させ、緊急的に対策を講じます。

本組合の建物については新耐震基準で建設されているものの、災害時の拠点として迅速に活用できるように安全・機能確保を常に図り、必要に応じて、耐震診断及び補強を実施していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

損傷・事故が発生してから修繕等を行う事後保全型から、恒久的な点検を実施し、施設の劣化・損傷を早期に発見するとともに、施設の状況を的確に把握し対処していくといった予防保全型の維持管理を行います。長寿命化を行うことで、維持管理・更新費用を縮減し、財政負担の軽減を図ります。

(5) 統合や廃止の方針

現状の活動実績等、消防需要を考慮しても、施設の廃止・統合といった、総量の削減は現実的ではないため、日常の消防業務のほか、災害時にも的確に対処できる庁舎機能を維持していきます。

(6) 構成団体や広域連携の方針

本組合管内でも大規模な地震、土砂災害、水害といった自然災害の発生が想定されます。これらの危機管理や有事の際に迅速な対応ができるように、構成団体にて制定されている防災計画、避難行動要支援者台帳および個別計画といった各種計画を十分に把握のうえ、連携を図っていきます。加えて、近隣の消防本部とも意見交換や協議を重ね、緊密な連携を図ります。

(7) PPP/PFI 活用の方針

本組合では、建物・土地といった保有資産に加え、保守点検が必要な部分が少なく、また、庁舎内に民間活用が可能なスペースも有しておらず、民間主導で行う行政サービスがないことから PPP/PFI については検討しないこととします。

PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）

従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託等を含む手法。

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

3. 個別施設計画

(1) 対策の優先順位の考え方

「公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針」の内容等を踏まえて、維持管理・修繕・更新等の対策を図っていきます。実施時期としては、更新費用推計の考え方をもとに、大規模改修を建設後 30 年、建替えを建設後 60 年として、改修及び建替えの時期が近付いている施設から優先して対策を行っていきます。

(2) 個別施設の対策内容

将来費用推計の考えをもとに、適切な改修、更新の時期を考慮し、各施設について対策の方針を検討します。実施時期については、2019 年度から 5 年ごとの単位で実施時期を下記のように定めて、それぞれの時期で対策を行う予定とします。

個別施設計画方針については、次頁に示しています。

●実施時期

実施時期	年度
第 1 期	2019 年度～2023 年度
第 2 期	2024 年度～2028 年度
第 3 期	2029 年度～2033 年度
第 4 期	2034 年度～2038 年度
第 5 期	2039 年度～2043 年度
第 6 期	2044 年度～2048 年度
第 7 期	2049 年度～2053 年度

●個別施設計画方針

施設名	個別施設計画方針
消防本部・署「庁舎棟・訓練棟」	実施時期：第2期（2024年～2028年） 対策内容：大規模改修 対策費用概算：611,340（千円）
消防本部・署「倉庫棟」	実施時期：第1期（2019年～2023年） 対策内容：大規模改修 対策費用概算：93,000（千円）
	実施時期：第7期（2049年～2053年） 対策内容：建替え 対策費用概算：148,800（千円）
琴南出張所「庁舎棟」	実施時期：第3期（2029年～2033年） 対策内容：大規模改修 対策費用概算：98,925（千円）

4. 計画の実行・管理

本計画の実行及び管理方法について以下を示します。

(1) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策について

全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策については、本計画の基本方針③「実施体制の構築及び情報共有に努める」の内容にも記載していますが、総務課が中心となり、各所管部署との既存の庁内会議を随時に活用しつつ、効果的で効率的な実施体制づくりを行います。

(2) フォローアップの方針

本計画の内容については、本組合内だけでなく、構成団体と連携しながら実行に向けた進捗管理を行うことが重要になります。

右図のPDCAサイクルによるフォローアップを実践し、住民ニーズへの対応と財政負担の平準化並びに軽減を同時に実現できるようマネジメントに取り組みます。

また、社会情勢の変化や本組合及び構成団体を取り巻く情勢の変化に応じては、適宜、本計画を改訂します。



(3) 住民との情報共有及び行政サービス水準等の検討について

本計画の推進にあたっては、住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。本計画について、住民にご理解いただくために、本組合ホームページにて掲載します。

また、施設の大規模改修や建替え等を検討する際には、行政サービスとして必要な水準や機能について、住民、構成団体、議会等と十分に協議し、合意形成を得たうえで、計画の進行に取り組みます。

仲多度南部消防組合公共施設等総合管理計画

平成 31 (2019) 年 3 月 発行
編集・発行 仲多度南部消防組合
消防本部
総務課

〒766-0003 香川県仲多度郡琴平町五条 313 番地

TEL 0877(73)4211

FAX 0877(73)4770

ホームページアドレス <http://www.nakatado-fd.jp/>